かみさと
議会だより
平成23年11月
No.53
■発行／上里町議会　■編集／議会だより編集委員会 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木982番地 TEL.0495-35-1216(直) FAX.33-2429

町制施行40周年

（昭和46年　神保原駅）

（昭和46年　町制施行時の役場）

（昭和55年　関越自動車道開通）

（平成13年　新庁舎完成）

■昭和46年11月３日に“かみさと”は村から町になり今年で40年となりました。

上里町マスコットキャラクター
こむぎっち

もくじ

９月定例会・臨時会議案等の審議状況……2～5
一般質問……6～9
委員会のうごき……10～13
議員研修、議会日誌等……14

ちきゅうにやさしい
みどりをまもる
再生紙を使用しております

9月定例会

9月5日～22日

■平成22年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定

■公平委員に赤見昭夫氏、固定資産評価審査委員に関口一郎氏を選任、教育委員に安藤寛和氏を任命

9月定例会は、9月5日に開会され、議員4名の一般質問と平成22年度決算認定を中心とする町長提出議案19件、議員提出議案1件、陳情・意見書を審議して22日に閉会しました。定例会で審議された内容をお知らせします。

人事案件

◎公平委員会委員の選任について

○委員である飯塚伊勢男氏が平成23年9月30日をもって任期満了となるため、大字長浜の赤見昭夫氏を選任するものです。

※審議結果　選任に同意

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

○委員である根岸公之氏が平成23年9月29日をもって任期満了となるため、大字勅使河原の関口一郎氏を選任するものです。

※審議結果　選任に同意

◎教育委員会委員の任命について

○委員である保坂浩哉氏が平成23年9月30日をもって任期満了となるため、大字三町の安藤寛和氏を任命するものです。

※審議結果　任命に同意

条例等関係

◎住民投票条例の一部を改正する条例について

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い改正を行うものです。

※審議結果　原案可決

◎字の区域を変更することについて

○県営ほ場整備事業上里西部地区の換地処分に伴い当該事業区域内の字の区域を変更するものです。

※審議結果　原案可決

◎埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更及び財産処分について

○埼玉県市町村総合事務組合から鳩ヶ谷市を脱退させること及び同組合の規約を変更し、並びに同組合の財産処分について協議するものです。

※審議結果　原案可決

◎上里町議会議員倫理条例について

○上里町議会に対する信頼を確保することを目的とするものです。

※審議結果　原案否決

補正予算関係

◎23年度一般会計補正予算

○歳入歳出それぞれ2，583万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ76億5，252万6千円とするものです。主な歳出の補正内容は次のとおりです。

・町表彰等事業　128万6千円
・広報発行事業　210万円
・財産管理事業　174万9千円
・公共用地取得・管理事業　175万1千円
・交通安全対策事業　156万7千円
・社会福祉総務事業　551万4千円
・放課後児童対策事業　199万2千円
・神保原児童館運営事業　108万3千円
・中央保育園運営事業　323万1千円
・予防対策事業　146万3千円
・保健師設置事業　157万8千円

・道路維持補修事業　1，005万円
・道路新設改良事業　1，100万円
・上里サービスエリア周辺地区道路整備事業　400万円
・古新田四ツ谷線整備事業　368万8千円
・公共下水道事業特別会計繰出金　△472万1千円
・教育委員会事務局運営事業　245万9千円
・小学校管理運営事業　235万4千円
・中学校管理運営事業　△2，238万1千円
・図書館運営事業　333万3千円

※審議結果　原案可決

■この他に、介護保険特別会計、神保原駅南土地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。

決算認定関係

■平成22年度の決算額等については、広報かみさと10月号に詳しく紹介してありますので省略し、監査委員が議会で報告した「監査意見書」の中の審査の結果及び意見の概要をお知らせします。なお、各常任委員会における決算審査の委員長報告の概要は、10～13ページの「委員会のうごき」で紹介します。

監査委員の「審査の結果及び意見」（抜粋）

◎一般会計・特別会計歳入歳出決算

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切であると認められた。

一般会計における歳入歳出決算の状況は、前年度に比べ歳入で５億7,042万１,586円の増額、歳出で４億675万4,538円の増額となっている。

歳入の中心的な役割を果たしている町税は、前年度に比べ7,138万8,461円、率にして1.80％減額しているが、地方交付税が前年度に比べ２億8,598万2,000円、率にして37.83％、また、町債のうち、臨時財政対策債は、前年度に比べ２億5,643万2,000円、率にして61.90％増加しており、これらの収入増加に伴い、この増加の一部は、基金への積立等に充てられた。

この結果、町の財政指標である経常収支比率は80.0％となり、前年度に比べ9.9％低下し過去にない大幅な改善が図られた。これを見る限り平成22年度に限って言えば、当町の財政の硬直化が緩和したものといえる。しかし、今後も同様に推移される見通しは厳しく、自主財源の要である町税が減少しており、自主財源の構成比は54.5％（前年度58.3％）と前年度に比べ3.8％の減少となり、歳入の根幹ともいうべき町税をはじめとする自主財源の確保が引き続き大変重要である。

町では、町税滞納整理特別徴収事業を積極的に行い、コンビニ収納についても利用率が上がっており、納税の機会や利便性向上に尽力されているが、町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者保険料・保育料・町営住宅家賃・住宅資金貸付金等の収入未済額が、９億2,291万600円にのぼっており、これらの減少に更なる努力を傾注していただくこと。

平成22年度も行財政改革として、人件費の削減や事務事業の見直しなどを行っているが、今後も諸経費のより一層の節減とともに行政の簡素化や効率化に努め、計画的な行財政運営によって健全財政の維持を図り、町民の福祉の向上に努められるよう切に望むものである。

なお、今後、５年間で50名近くの職員が定年退職を迎える時期にあたり、住民サービスをきたさないよう計画的な職員採用をお願いするとともに、多くの管理職がこの退職に該当するため、管理職職員の育成等、組織運営に支障をきたさないよう配慮方、併せてお願いする。

◎水道事業決算

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も会計諸帳簿と符号し正確であり、平成23年３月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益５億5,715万7,457円（前年度５億3,332万8,368円）であり、前年度に比べ2,382万9,089円の増収となっている。当該事業年度は、水道料金の改定等により純利益を生じたが、将来的には引き続き配水管の布設替え、石綿セメント管の更新事業、浄水場の機械・電気設備の更新等による多額の経費が見込まれ、経営環境は依然厳しいものと推察される。ついては、住民福祉の面から安定供給の確保や給水サービスの向上を図りながら、維持管理費の節減に努めるとともに、有収率の向上に向けた対策や水道料金の未収金の解消に特段の努力を要望する。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るうえで、きわめて重要な制度であります。しかしながら、この制度については、2006年度から国の負担割合が２分の１から３分の１に引き下げられました。これにより地方が負担する３分の２の財源は、税源移譲と地方交付税による調整にゆだねられることになり、８割を超す道府県で財源不足が生じることが明らかになっています。

「三位一体改革」によって削減され続けている地方交付税で調整するのであれば、自治体の財政能力の格差も拡大していますから、結局、各地方の教育水準格差は拡大し、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となります。仮に税源移譲配分額が国庫負担削減額を上回る自治体であっても、その増額分が教育予算に配分される保障はありません。

安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を２分の１に復活させるため格別の努力をされるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年９月22日

埼玉県児玉郡上里町議会

原子力発電所の縮小・廃止を含むエネルギー政策の見直しを求める意見書

３月11日の東日本大震災によって、東京電力福島第１原子力発電所は大量の放射能漏れの事故を起こし、最悪とされる「レベル７」に至った。その後、収束に向けた工程表も示されたが解決の方向は見られず、６ヶ月が経過した今も深刻な事態が続いています。原発は安全を保障する技術が未確立であり、世界有数の地震・津波国である日本の原発の危険は計り知れないものがあります。

世界では、原発から自然エネルギーへの転換が進みつつあります。こうした中で、日本はさらなる危険なプルサーマル計画も進めているところです。

政府はただちに未確立で危険な原発を見直し、下記の通り自然エネルギー政策への抜本的見直しを図るよう強く求めます。

記

1　プルサーマル計画、高速増殖炉計画、核燃料サイクル計画など、危険度の高い計画はただちに中止し、運転中の原発については、安全性の総点検を行うと共に、計画的に縮小・見直しすること。

2　省エネの徹底とエネルギー効率の引き上げ、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの自然エネルギーを利用した発電設備設置と利用拡大に取組むこと。

3　普及しつつある太陽光発電への補助制度の充実を図り、国民が利用しやすい環境を整えること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

平成23年９月22日

埼玉県児玉郡上里町議会

陳情の審査結果

件　　名	提　出　者	審査結果
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	埼玉県教職員組合児玉支部 代表者　笠原邦夫	採　　択

8月臨時会

8月26日

契約関係

◎工事請負契約の締結について

○下水道工事を次のとおり契約するものです。

1　契約の目的
　平成23年度上里公共下水道事業汚水管渠築造工事（4工区）

2　契約金額
　5，659万5千円

3　契約の相手
　寄居建設株式会社

4　契約の方法
　一般競争入札

※審議結果　原案可決

10月臨時会

10月28日

人事関係

◎選挙管理委員会委員の選挙について

○平成23年10月31日をもって任期満了となる選挙管理委員の選挙を議会が行ったものです。選挙は、指名推選の方法がとられ、議長が指名した4人が当選人と決定しました。

◎選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○平成23年10月31日をもって任期満了となる選挙管理委員補充員の選挙を議会が行ったものです。選挙は、指名推選の方法がとられ、議長が指名した4人が当選人と決定しました。

（参考）

選挙管理委員会は、4人の委員で組織され、委員は選挙権を有する者で人格が高潔で政治及び選挙に関し、公正な識見を有する者のうちから、議会が選挙して決められます。任期は4年となっています。また、補充員は、選挙管理委員に欠員が生じた時に、すぐに選出ができるように委員と同数の4人を決めておくこととなっています。

選挙管理委員		選挙管理委員補充員	
八木　道男	大字黛	大沢　敏雄	大字金久保
関口　博孝	大字大御堂	高橋　照雄	大字長浜
茂木金次郎	大字三町	斉藤　常雄	大字忍保
岩田　篤長	大字神保原町	松本　邦義	大字七本木

「議会だより」に対するご意見質問等がございましたら、議会事務局までご要望をお寄せ下さい。より良い議会だより作成の為の参考にさせて頂きます。

一般質問

議席番号
2番　山下博一

［質問事項］
1．23年産米の放射性物質調査について
2．上里中学校校庭夜間照明設備について
3．休日保育事業について
4．上里ゴルフ場の経営について

1　23年産米の放射性物質調査について

（問） 町内で生産された新米の放射性物質調査方法等について伺います。

（答） 調査は、収穫前の放射性物質濃度の傾向を把握する予備調査、収穫後の放射性物質濃度を判定して出荷制限の要否を判断する本調査の2段階になります。9月20日埼玉県の指定分析機関に持ち込んで検査します。（9月22日安全が確認されました）

（問） 国が定めた放射性濃度基準で、安全のお墨付きを与える暫定規制値と安全宣言等について伺います。

（答） 米に係る放射性セシウム暫定規制値は厚労省が1kg当り500ベクレルと定めています。調査結果は役場庁舎、JA埼玉ひびきの本・支店や町のホームページ等で公表します。

（問） 万一、調査の結果、出荷制限されるお米の措置等について伺います。

（答） 調査で暫定規制値を上回った場合は原子力災害対策特別措置法に基づき、市町村単位で出荷制限され食糧法省令で廃棄処分が義務付けされます。

2　上里中学校校庭夜間照明設備について

（問） 上里中学校校庭夜間照明設備の現状について伺います。

（答） 設置して34年、老朽化や毎年の落雷等で7基が点灯困難、5基点灯で利用されています。年間1万2300人程度の利用、電気代はおおよそ月10万円程度です。

（問） 来年度耐震化対策として新校舎建て替えが予定されており、この校庭夜間照明設備の計画について伺います。

（答） 校舎建て替えに伴う、夜間照明設備全体計画は利用状況等を踏まえ今後検討します。

（問） 夜間照明設備を活用した、救急医療、防災センター機能等（ドクターヘリ運航）と設備維持するための校庭夜間照明設備の利用規則等について伺います。

（答） 今後、県防災航空センター、広域消防本部、教育委員会とも協議し、救急医療防災センターとしての機能を備えた夜間臨時離発着場として指定可能か、また、スポーツ施設としての利用者負担、緊急時の施設利用等を定めた規則等を検討します。

中学校照明

3　休日保育事業について

（問） 夏の節電対策や就労形態の多様化に伴う休日保育事業の利用状況等について伺います。

（答） 7月から9月迄、土曜日の延長保育は長幡保育園1名、中央保育園3名、休日保育は中央保育園で1名利用者がありました。国の特別保育事業で国が½県と町が¼の負担です。

（問） 男性と女性が子育てと仕事に参画できる社会実現のため、休日保育等、今後の事業計画、26年度目標量に関する利用者数等について伺います。

（答） 保育ニーズに対応するため、延長保育事業を4カ所421人、一時預かりを3カ所1440人、休日保育を1カ所15人の目標としています。

4　上里ゴルフ場の経営について

（問） 東日本大震災の影響で厳しい経営状況にあると思いますが、22年度の経営状況について伺います。

（答） 上里ゴルフ場の年間利用者数が、2万8653人、昨年8月の猛暑、3月の震災の影響と考えられます。

（問） 上里ゴルフ場では外部又は自らの評価を取入れた今後の経営改善計画について伺います。

（答） 県指導による自己点検を実施、包括外部監査を受けています。

上里ゴルフ場の損益分岐点の来場者数は3万6846人でその差が8193人で今後、㈱さいたまリバーフロンティアと協力して、来場者数の増加に努力致します。

一般質問

議席番号
1番　植原育雄

［質問事項］

1．上里町内の通学路について

2．放射線量の測定と風評被害について

1　上里町内全域の通学路の点検について

（問） 町内には、危ない通学路が幾つもあると思います。この際、町内全域の通学路の点検をお願いします。

（答） 今年は、県の道路環境課から通学路の安全総点検を行うように指示があり、7月から8月にかけて実施しました。点検の結果、小学校で26カ所、中学校で2カ所の通学路上の危険カ所が報告され、県に提出済です。点検は通学路を実際に歩いて行いました。関わった方々は保護者378名・教員154名の合計532名でした。

（問） 通学路の点検の結果、危ない通学路は可能な限り通学路の変更をするか、変更ができない場合は、小中学校の児童・生徒が安心して通学できるような対策をする必要があるのではないでしょうか。

（答） 通学路の安全点検の結果等を踏まえて、本庄警察署や学校、地域住民と関係者の御意見を頂き、効率的な対策が実施できるように進めて参りたい。

これまでも学校では保護者や地域の方の御協力のもと、通学路の危険カ所を洗い出し、現時点で学校として児童生徒に指導できることを定期的に実施して参りました。まだ十分と言えませんが、今後とも継続して学校・家庭・地域で連携して子供を守る活動を展開していきたい。

通学路

2　野菜・コメ等の農作物の放射線量の測定について

（問） 3月11日に発生した東京電力の福島第一原発から漏れた放射能の広がりを示す詳細な地図から見ますと、3月15日に本庄市児玉郡の上空を通過しています。農家で作っている野菜やコメ等、加えて家庭菜園での野菜や住宅敷地内の果樹等の放射線量の測定をお願いします。

（答） 野菜は県にて週一回の間隔で実施し、結果が公表されております。町では7月にナスの検査を実施したが放射性ヨウ素、セシウムとも不検出。小麦は1kg当たり21ベクレルと暫定規制値500ベクレルを大きく下回りました。

本庄市はホウレンソウを調査しており、3月は放射性ヨウ素が最大で950ベクレルと高い数値を示しておりましたが、徐々に低下し、4月以降は放射性ヨウ素、セシウムとも不検出。

コメは9月下旬に調査結果の公表を予定している。

家庭菜園での野菜や住宅敷地内の果樹等の放射線量の調査は予定していない。

今後、みずな・ブロッコリー・ネギ・キュウリの調査を予定しており、今後も県と連携し放射性物質の農産物への調査を行い安心・安全の確認を進めたい。

（問） 国は風評被害を防止する為に正しい知識が必要と考え研修会を開催し、学校の先生達が放射能を学んでいます。さいたま市浦和区では一般家庭向け講習会を実施したとの事です。

県内の朝霞市では簡易放射線測定器を5台購入し市民に貸し出しています。

放射能に対する正しい知識を持つことによって不安感も減少するだろうし、風評被害を防止することにもなると思います。放射能汚染と風評被害から住民を守るために上里町はどのような対策がとれるでしょうか。

（答） さいたま市の講習会は市ではなくNPO法人が実施したようです。

放射能汚染は専門家の間でも意見が分かれており、町で開催するにしても、誰を講師にするか問題があります。又、簡易測定器を町が購入して住民に貸出したことにより、かえって風評被害が出る恐れもあります。

町民の皆さんの放射能に対する不安を解消することは大事なことでありますので、今後の検討課題とさせて頂きたい。

一般質問

議席番号
10番　沓澤幸子

［質問事項］

1．放射性物質から子ども達の健康を守るための対策について
2．同和対策事業の終結について
3．保育所の職員体制について

1　放射能（放射性物質）汚染対策について

（問）「晩発性障害」から感受性が高い子ども達の健康を守るために、放射線量測定器を購入し、測定箇所と回数を増やし、実態を把握することについて伺います。

（答）測定結果では、国が示す基準を下回っています。測定器の機種により個体差があり、精度が信頼できる器機となると費用も大きくなるので検討したい。広域圏に対し、子ども達の遊び場だとか保育園など即、測定するよう申し入れたい。

（問）内部被曝量を最小にするため、簡易な測定が出来るシンチレーション式サーベイメーターの設置について伺います。

（答）心配は理解しますが、測定結果によっては風評被害をおこしかねないので、町は実施すべきでないと考えていますが、野菜の測定もしていきたいと思っているので、もう少し研究したいと思っています。

（問）原発撤退についての見解をお聞きします。

（答）原子力発電所を新増設するという国のエネルギー基本計画は、国民の民意を得ることは難しいと考えます。今後は再生可能エネルギー等にシフトしつつ、原発依存を減らしていくべきと考えます。

（問）県水の放射性物質は「不検出」と公表されていますが、細かい内容の公表と当面、県水を止めるよう要望する事について伺います。

（答）上里第二浄水場は42～49％の県水とのブレンドになっています。埼玉県企業局は、国の暫定基準値以下であれば供給は継続すると言っています。

（問）ホットスポットになりやすい側溝などの放射線量を把握し、安全な掃除（除去）を行うことについて伺います。

（答）近隣市町についても、当町においても側溝土砂についての測定は実施していません。県のほうにお話し、出来れば1回測定できるか申し入れたい。

※晩発性障害とは…放射線に被ばくして、長期間の潜伏を経て発症するものです。

2　同和対策事業終結の見通しについて

（問）同和対策事業の終結は、圧倒的多数の町民の願いです。国の事業が終結して10年、上里町の同和対策事業の終結の見通しと、近隣の市町と比べ、遅れている理由について伺います。

（答）これまでの取り組みを漫然と続けるのではなく、新しい観点に立って地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努め、近隣の状況も踏まえていく。公平性・透明性を考慮して、補助金のあり方について見直していきたいと考えています。

3　子ども達の安全が守られる保育所の職員体制について

（問）公立の2保育所の保育士は、休職者を除く30人中、正規10人に対し臨時15人です。一方、定員120人に対し、22年度は142人の過密入所でした。さらに、一時保育も年延べ643人を受け入れました。

専門性の高い仕事を正規と同じに行い、有資格なのに臨時保育士として安い賃金で働いている実態を改善すべきと考えますが町長の考えをお聞きします。

（答）臨時職員も、こういう（最低賃金）条件の中で募集し採用しており無理にではありませんが、正規職員の採用については事務職、専門職を含めて定員管理計画の中で必要な職員の採用を今後検討してまいりたい。

（問）失業率が高く、職を選べない中で働いている方も多く、国の政治に大きな責任があると思いますので、国に対して、正規職員で採用できる条件づくりを要望するよう求めます。

（答）国にも、今後そういう働く条件についても要望してまいりたい。

保育園の子ども達

一般質問

議席番号
6番　中島美晴

［質問事項］

1．水環境の整備について
2．公園の整備について
3．障がい者・高齢者の人権について
4．高齢者福祉について
5．障がい者支援について

1　快適な生活環境を守る生活排水処理施設の整備について

（問） 公共下水道第1期工区が供用開始され1年5カ月が経ちましたが、事業許可区域の接続率は26％と低く、課題です。一層の接続率向上に向けて、どのような対策を考えておられるのか、伺います。

（答） チラシを作成し、戸別訪問による啓発・接続促進を進めるとともに、下水道接続相談会や広報、ホームページの一層の活用など、多様な接続促進策を継続的に実施していきます。

（問） 現在第2期整備区域を平成28年度完了を目標に着手していますが、その後の第3期整備区域は、人口密度の高い区域を拡げて整備することが望ましいと考えますが、町長の考えをお聞きします。また、下水道の全体計画区域について、見直す必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

（答） 第3期整備区域については、神保原駅南土地区画整理事業区域及び三軒、三田地区の2地区を候補地としています。なお、公共下水道の全体計画区域については、適切な規模となるよう検討してまいりたい。

（問） 公共下水道の整備対象区域外では、生活環境改善や水質保全の観点から合併浄化槽への転換を進める必要があると考えます。転換促進の状況と今後の促進策について伺います。

（答） 浄化槽設置整備事業補助金を交付して、転換促進していきます。

（問） 雨水の放流先が行き止まりになっている地域や側溝に雨水と生活雑排水も流れることから、少しの降雨でも、側溝や道路の枡から噴き出し、すぐ道路が冠水して宅地にまで流入してしまう所があります。通学路でもあり、早急に雨水処理について、排水対策の改善が必要です。対策についての考えを伺います。

（答） 冠水を軽減できる方法を今、検討しているところです。

冠水した通学路

2　公園の整備について、公園遊具の点検等について

（問） 住民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場として安心・安全で快適に利用出来るよう、公園遊具の点検等について伺います。また、公園で老朽化した遊具や壊れた遊具を取り替える自治体に対し、費用負担を軽くするため、2013年度までの時限措置ですが、遊具の更新費用を国が補助する支援事業も創設されていますが活用されたらいかがでしょうか。町長の見解を伺います。

（答） 大規模な公園では、管理委託している業者が点検実施する委託契約を締結しています。小公園は、老人会など地域の団体に管理委託しています。町の担当課でも巡回し、今後、定期的な巡回点検も実施をしてまいりたい。なお、長久保公園や金久保城址公園、忍保グラウンドの遊具については、老朽化が進み、一部使用禁止になっています。埼玉県地域子育て創生事業補助金300万円が交付決定されました。ターザンロープをはじめとする遊具の修繕を行ってまいります。

（問） 町民の皆様に公園サポーターとなっていただき、身近な公園づくりに取り組んで頂くことについて、町長の考えを伺います。

（答） 協力を求め、町民との協働のまちづくりを進めてまいりたい。

※その他、「成年後見制度」の利用支援について、「簡易聴覚チェッカー」の導入について、内部障がい者の安全・安心の確保について、ハート・プラスマークの周知・啓発について質問いたしました。

委員会のうごき

９月定例会で各常任委員会に付託となった平成22年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査では、すべて認定すべきものと決定しました。

総務経済常任委員会

○付託された会計決算名

1. 平成22年度上里町一般会計決算
2. 平成22年度上里町国民健康保険特別会計決算
3. 平成22年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計決算
4. 平成22年度上里町公共下水道事業特別会計決算
5. 平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計決算

○審査期間

９月８日から14日までの５日間

○審査対象の課別意見等概要（抜粋）

1. 総務課

・職員の年齢構成に隔りがあり、今後５年間で50名程が定年退職を迎える見込みであり、今後は、管理職育成のための職員研修などに力を入れていただきたい。また民間での経験を積まれている人材の採用や多様化する行政需要に対応するために土木技師や保健師、社会福祉士などの技術職の採用についても計画的に行っていく必要があります。

・町長への手紙については、メールを含めて50通を受理し、回答を希望された40通については回答、うち５通については町ホームページで公開致しました。内容については、前年同様、要望やクレームなどが多いようですが、真摯に受け止めていただきたいと思います。

・東日本大震災によって、消防団の存在意義を改めて認識したところであります。今後は、地区によって活動内容に差がある自衛消防においても研修等を含めて組織の整備・役割の明確化を行っていく必要性を感じます。

2. 総合政策課

・上里ＳＡ周辺地区整備事業については、副町長を中心に関係課による連絡協議会を開催し、事業の推進、情報の共有を図っていただきたいと思います。

・町ホームページについて、住民にとっての重要な情報源であることから、職員提案なども活用してより充実した内容にしていただきたいと思います。

・定住自立圏構想については、定住自立圏共生ビジョンが策定されました。今後は、ビジョンの具現化に努めていただきたいと思います。

・財政健全化法に基づく町の健全化比率については、各指標とも基準以下や黒字であり、資金不足はなく健全でありますが、今後もより一層の経費削減とともに、行政の簡素化・効率化に努め、健全財政を維持するよう強く望みます。

3. 税務課

・町財政が厳しさを増す中、税収確保のため工夫されており、夜間・休日開庁や職員や納税推進員による収納も行い、差押、公売も実施されました。インターネット公売の実施については、徴収金額以外の面でも効果が見込まれますので、引き続きの実施をお願いします。

・今後も法に基づき督促、催告、財産調査等を速やかに行い、滞納額の減少に努めるとともに滞納を発生させないためにも早い段階での納税相談を受けていただけるよう周知するとともに、延滞金が地方税法の定めにより高利になっていることも併せて周知していただきたいと思います。

4. まち整備課

・上里サービスエリア周辺地区整備事業及び都市計画道路古新田四ツ谷線については、早期完成を目指しての事業推進をお願いします。

・長久保公園のトイレの新築やクラブハウスの修繕、テニスコートの改修を行い、利用者からは好評です。また、駅南区画整理地内の公園のフェンスの設置、駐車場の整備が行われました。今後はより利用しやすい公園とするために

も、管理委託についての検討が必要です。

・上里ゴルフ場については、基金残高を考慮した上で地権者の意向を確認し、土地取得に努めていただき、管理運営委託先に対しても魅力のあるゴルフ場とするための要請をお願いします。

・国道17号バイパス本庄道路については、引き続き関係機関に対する要望活動を行っていただきたいと思います。

5．産業振興課

・農政においては、新規就農支援と担い手育成が大きな柱でありますので、更なる支援をお願いします。同時に安心・安全な農業、農作物のＰＲについても更なる工夫を望むところであります。

・中核的担い手農家育成奨励金交付事業については、事業目的からも原則新規分とするなどの検討も必要ではないかと思われます。

・排水路の除草や浚渫などの維持管理については、生活排水の流入を考えると土地改良区だけの問題ではなくなりつつありますので、今後の維持管理のあり方についての検討をお願いします。

・中小企業融資制度や勤労者住宅資金貸付事業においては、年度内の新規の申請・認定者はなく、預託金の有効な活用がなされておりません。勤労者住宅資金貸付事業については、預託金の一部を引下げましたが更なる事業の見直しが必要です。

6．下水道課

・合併処理浄化槽設置整備事業については、合併処理浄化槽への転換に伴う費用の一部を補助するものであり、排水処理基本計画も踏まえ今後、本事業の積極的な推進を望みます。

・効率的な滞納対策、企業会計とすることによる経営判断上のメリット、住民サービスの向上や事業の効率化、コスト削減という観点から、上水道事業との組織統合についても早急に検討・実施することを要望します。

7．会計課

・ペイオフ対策については、ゆうちょ銀行を除く全口座の決済用預金の適用を実施されたが、資金運用の面からも金融機関の健全性や利率などを考慮し、引き続き、注意を払いながらの運用をお願いします。

・防犯面から、防犯カメラが設置されておりますが、その他の対策として、防犯用のカラーボールなどもカウンターに設置するのが良いのではないかと思われます。

8．議会事務局

・議会事務に関しては、定例会、臨時会における会議録の調整の迅速化が課題となっており、県議会のように未確定の状態で速報値として公開していくことが良いのかなど、今後検討していく必要があります。

・町ホームページにおける議会のページの充実については、容量等の問題で難しい部分もありますが、今後は、議会独自のホームページ開設も考えていく必要があります。

文教厚生常任委員会

○付託された会計決算名

1．平成22年度上里町一般会計決算
2．平成22年度上里町国民健康保険特別会計決算
3．平成22年度上里町介護保険特別会計決算
4．平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計決算
5．平成22年度上里町老人保健特別会計決算
6．平成22年度上里町水道事業会計決算

○審査期間

9月8日から14日までの5日間

○審査対象の課別意見等概要（抜粋）

1．町民環境課

・住民基本台帳カードの発行状況については、585件で

あり、利用率が上がっていない現状であり、住民基本台帳カードを作るメリットが無いのが原因と考えられ、また、電算機器等賃借料は、5年間の契約期間が満了すれば、再度見積もり合わせ等を行い、委託料の軽減に努力されたい。

・環境衛生推進委員については、各区の業務量にバラツキがあり、今後、環境衛生委員のあり方について検討して頂きたいと思います。

・PTAのリサイクル活動をした収入で、学校の備品等を購入することについては、本来、町が支出すべきではないかと思われます。

2．福祉こども課、老人福祉センター、児童館、保育園

・高齢者の生きがいを見出していただくよう、老人クラブをはじめ、敬老記念品や長寿祝金の給付、配色サービスの提供、寝たきり老人及びその介護者等に対して手当を支給していますが、敬老記念品や長寿祝金については、統一して75歳以上の方々すべてに支給されるよう要望します。

・保育料の滞納者に対する徴収業務は、受益者負担の公平性の観点から、更なる努力をお願いします。

・老人福祉センターについては、高齢者の憩いの場として、快適に利用できるよう施設の維持及び衛生管理について努力されるよう要望します。

・各児童館とも季節行事やふれあい行事など様々な教室等を実施しており、引き続き健全な遊びを通して子どもの成長を支援していただきたい。

・各保育園については、今後も職員体制の整備を図るとともに、就労形態の多様化に伴う住民の要望に応えるよう取り組みをお願いします。

3．健康保険課

・税務課と連携し、国民健康保険税の滞納整理等を実施し、滞納者へは被保険者証の資格証明書の発行や短期被保険者証の発行により、滞納者との接触を図る機会を多く設け、納税の推進により医療の抑制とならないよう適正に処理する必要があると思われます。

・町民の健康保持と増進の拠点として保健センターの役割と少子・高齢化への柔軟な対応等、社会の変化に合わせた事業の実施と人員体制の強化が求められており、保健衛生事業の更なる充実をお願いします。

・今後、増加の一途を思わせる、高齢者の権利擁護、介護に関する悩みや問題に対する相談、高齢者虐待等に対する対応など、地域包括支援センターにおける役割や業務内容につき検討を行い効率性の高い地域包括支援センターの運営を望みます。

・後期高齢者医療制度については、今後、国民皆保険制度を堅持し安心して医療が受けられるよう、国の動向を注視しながら適切な対応をお願いします。

4．人権共生課

・住宅貸付資金償還業務の収入未済額の削減については、収納に向けて強い姿勢で取り組むことを要望します。

・人権教育・啓発事業を行うにあたり生涯学習課・人権共生課の統合も視野に入れた検討も必要と思われます。

・隣保館運営事業については、公民館、集会所の事業内容を含め、さらなる工夫をしていただきたい。

・男女共同参画推進センター運営事業としては、施設利用者が年々増加しており、地域住民のふれあいの場として今後とも積極的な活動をお願いします。

5．学校教育課、学校建設室、学校教育指導室

・小中学校施設環境整備及び運営に関する支援を行った事業は今後も必要であり継続されるよう要望します。

・生徒の様々な悩み相談にあたるため、さわやか相談員を各中学校に1名配置し、生徒や保護者の様々な相談にあたっています。また、上里東小学校にポルトガル語の通訳1名を配置し、各小中学校に肢体不自由児等に対する支援員7人を配置しております。今後も継続して頂けますよう要望します。

6．生涯学習課、中央公民館

・人権教育に関しては、公民館や集会所、隣保館での類似の研修会が多く事業の精査、行政改革の一環で人権共生課と生涯学習課の統合も視野に入れた検討も必要と思われます。

・特に集会所事業については、同和対策特別措置法の期限が切れ、10年が経過しようとする中で見直しが必要と思われます。

・スポーツ人口の増加に伴い施設の不足問題等、町民の期待に応えられるよう町民参加者の拡大を図る工夫や大会運営のあり方を再検討していただくことを望みます。

・中央公民館については、町民のための生涯学習にふさわしい魅力と活力のある学

級・講座の実施に向けて更なる努力を望みます。

7．図書館、郷土資料館

・図書館は、財政事情等が厳しいが、図書購入費などは、ピーク時の半分程度になっており、町民のニーズに合った図書・視聴覚資料等を充実させると共に、施設・設備面でも閉架書庫、雨漏り等、利用者にとって利用しやすい施設の環境づくりを望みます。

・郷土資料館については、職員の高齢化が顕著であり、上里町の文化遺産を将来のために受け継いでいくためにも、後継者を早急に確保・育成していくことが必要と考えます。

8．水道課

・平成20年度より国庫補助金を導入した石綿セメント管の布設替え、平成22年度から機械電気設備の更新工事が始まり、多額の費用が必要になることから、財源を確保し、安定的な経営を行う必要があり、収納率向上に積極的に取り組むことを望みます。

・町と調整を行い、水道事業の健全な運営に努めることを望むと共に、安心・安全な水の提供をお願いします。

文教厚生常任委員会視察

文教厚生常任委員会では、11月7日(月)と8日(火)の2日間、長野県箕輪町の視察研修〈住民支え合いマップ作りの取り組みについて〉等を実施しました。小嶋箕輪町議会事務局長の進行により、平澤町長と藤田議会議長の歓迎の挨拶を頂き、研修が始まりました。

研修は、箕輪町の保健福祉課と社会福祉協議会の担当者から説明を頂き、その後に質問を行う形式で行われました。

箕輪町は、長野県の南部に位置し天竜川上流の東西に拓けた、農業と精密加工技術の先端製造業の町で人口は約2万6千人であります。

箕輪町の「災害時住民支え合いマップ作りの取り組み」は、平成17年度から町と社会福祉協議会による事業実施のための体制づくりを始め、平成18年度から〈長野県の(結のこころ福祉事業補助金)を受けて〉マップ作りを開始しました。箕輪町には15の行政区があり、モデル地区を3地区ずつ指定し5カ年度で地域支え合いに対する下地と材料が整い、今後、長野県の「地域支え合い体制づくり事業」の補助金を受けて、更なる『箕輪町の災害時助け合い支援制度』の充実を図っていきたいとの事です。

(1) 箕輪町『災害時助け合い支援制度』の要点は、①社会福祉協議会主導型と行政主導型の中間型。②町行政の役割は「要援護者の登録への呼びかけ」・行政区の役割は「社会福祉協議会のサポートによる災害時住民支え合いマップ作り(台帳登録・保管・更新)」となっています。

(2) 箕輪町『災害時住民支え合いマップ登録者』の課題については、①個人情報保護等の関係もありマップへの登録は同意方式がとられ時間がかかったり、支援を拒む人等がいて要援護者〈一人高齢者世帯・高齢者のみの世帯・障害者や傷病者等の世帯等〉のマップ登録率は約76．12％です。②要援護者に対して支援者が不足する行政区もあります。

(3) 箕輪町『災害時助け合い支援制度』の特に評価できる点は、住民参加型のマップ作りがおこなわれ、各行政区の防災訓練にあわせてマップを活用した避難訓練等を行い、実際に近所の方が声をかけ合いながら避難し、近所同士で助け合う取り組みが行われていることです。

※箕輪町を参考にし、上里町も「支え合いマップ作り」により、高齢者等と地域のつながりを再生し、見守り体制の整備をお願いします。

埼玉県町村議会議員研修会

平成23年度埼玉県町村議会議員研修会が、10月14日（金）吉見町民会館「フレサよしみ」において開催されました。

研修会には、埼玉県内の町村議会議員が参加し、講師に一般社団法人減災・復興支援機構専務理事の宮下加奈氏をお招きし、「東日本大震災の教訓を生かして」との演題で講演が行われました。

講師の宮下氏は東京都三宅島に生まれ、２度の噴火を経験されました。１９８３年の噴火では溶岩流により自宅が埋没し避難所、仮設住宅の暮らしを体験し、２０００年の噴火では、度重なる地震・降灰による生命の危険を経験されました。

東日本大震災の教訓として、自然を侮らないことや避難命令には素直に従うこと、また、事前の対策として、家具の固定など基本的な対策は確実に実施することです。震災時、行政機関が被災し、ライフラインが寸断されるなど行政が機能不全となった場合は、行政に頼ることができません。その時、重要なことは、地域住民の組織の力でありリーダーの存在であります。統率の執れた行動を通してグループとして動くことやリーダーを介して、独自の調達や行政への要望、在宅の要援護者の把握などが必要であります。

また、生活再建には、資金が必要になり国から支給される額では足りません。日頃から、一人ひとりが自助努力をしておく必要があります。今日、日常化した巨大災害には、改めて基本が大切であると再認識した研修会でした。

議会日誌

９　月

１日	関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭
５日	９月定例会初日（開会、町長の行政報告）
６日	議案審議（条例等、23年度補正予算）
７日	議案審議（決算総括説明、意見書報告、委員会付託）
８日	常任委員会（22年度決算審査、請願審査）
９日	常任委員会（22年度決算審査）
12日	常任委員会（22年度決算審査）
13日	常任委員会（22年度決算審査）
14日	常任委員会（22年度決算審査）
17日	各小学校運動会
20日	一般質問
21日	全員協議会
22日	定例会最終日（常任委員長決算審査報告・採決、請願審議）
27日	区長会視察研修会
29日	上里町金婚式
30日	児玉郡市広域市町村圏組合議会

10　月

１日	各中学校運動会
４日	長野県信濃町議会来訪
９日	町民体育祭
11日	県町村議長会役員会
14日	県町村議会議員研修会
28日	臨時議会
28日	議会だより編集委員会

11　月

３日	町制施行40周年記念式典
４日	埼玉県後期高齢者医療広域連合議会
６日	上里ふれあいまつり
７日	彩の国さいたま人づくり広域連合議会
７日	文教厚生常任委員会視察研修
14日	郡議会議長会視察研修
16日	町村議会議長全国大会
18日	議会懇話会総会
18日	議会だより編集委員会
20日	消防団（署）特別点検
22日	児玉郡市広域市町村圏組合臨時議会
23日	隣保館まつり
24日	議会運営委員会

12月定例会を傍聴しませんか

■手続きは簡単です■

定例会は、12月５日(月)に開会の予定です
尚、一般質問は５日(月)、６日(火)の２日間です。
●お問い合わせは議会事務局へ
電話３５－１２１６（直通）
３月定例会の一般質問は、会期末を予定しています。

編集後記

今回は、第53号の議会だよりです。

我々、議会だより編集委員会では、手づくりの議会だよりを目指して「企画」「編集」「校正」など編集委員会で議論を重ね発行いたしており、多くの皆さんに読んでいただけることを第一の目標に日々努力しています。

過去には、新潟県や埼玉県内の議会だよりの優秀と評価されました先進地を視察しました。研修した中で「活字は大きく」「字数は少なく」「写真は多めに」等、数々の指摘を受け、研修したことを参考に本号を作成しました。

これからも町民の皆様に親しまれる議会だよりの作成に頑張りますのでよろしくお願いいたします。

議会だより編集委員会

委員長	中島美晴
副委員長	山下博一
委員	小暮敏美
委員	納谷克俊
委員	高橋正行
委員	植原育雄

再生紙を使用しております